

府中市地域包括支援センターの運営状況について

1 目的

地域包括支援センターの事業報告及び事業計画を確認することで、各事業の進捗状況进行评估し、適切、公正かつ中立なセンター運営を確保することを目的とします。

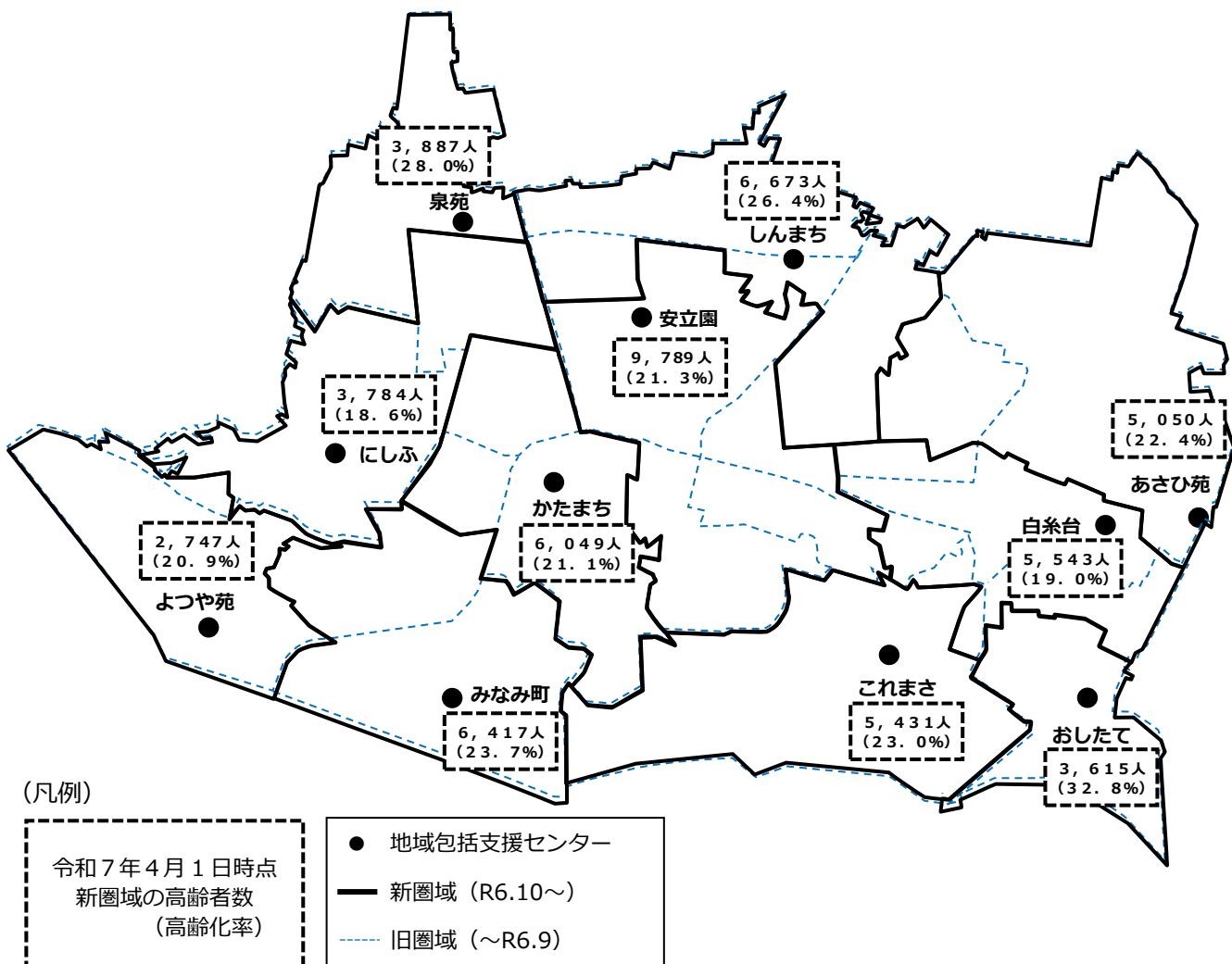
2 確認資料

- ・【資料 2－2】令和 6 年度事業報告及び令和 7 年度事業計画（3～24 ページ）
- ・補足資料 1 令和 6 年度府中市地域包括支援センター活動実績関係資料（25～28 ページ）
- ・補足資料 2 令和 6 年度府中市福祉保健部高齢者支援課（地域支援統括関連）報告（29～33 ページ）

3 地域包括支援センターが担う主な業務

- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ・認知症対策事業
- ・地域包括支援ネットワーク構築
- ・介護予防事業
- ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務

4 地域包括支援センターの分布状況



5 自己評価比較表（R5比）

	① 業 総 務 合 相 談 支 援		② 権 利 擁 護 業 務		③ 事 介 在 業 護 宅 連 医 療 携 推 ・ 進		④ 業 メ 的 包 務 ン ケ 括 ト ア 的 支 マ ・ 援 ネ 継 ジ 続		⑤ 事 認 業 知 症 対 策		⑥ 構 ネ 地 築 ッ 域 ト 包 ワ 括 ー 支 ク 援		⑦ 介 護 予 防 事 業		⑧ 支 ト マ 介 援 ・ ネ 護 業 介 ジ 予 務 護 メ 防 予 ン ケ 防 ア	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
泉苑	○	○	◎	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
よつや苑	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
あさひ苑	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	△	○
安立園	○	○	△	△	△	△	△	○	△	○	△	○	○	◎	○	○
おしたて	○	○	○	○	△	○	△	△	△	○	△	○	○	○	○	○
かたまち	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	△	○
しんまち	◎	○	◎	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	○	◎	◎
白糸台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
にしふ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
これまさ	○	◎	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	◎	◎
みなみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	3	2	2	3	3
○	8	9	8	8	7	8	7	8	6	9	8	8	9	9	6	8
△	0	0	1	1	2	1	2	1	3	0	2	0	0	0	2	0
×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【凡例】 ◎：計画以上に進んでいる / ○：計画どおり進んでいる / △：あまり進んでいない / ×：全く進んでいない

6 各地域包括支援センターの自己評価の傾向

評価が上がったもの

①総合相談支援業務

→ 職員間のミーティングにより、ケースの共有をすることで連携が図られた。

評価が下がったもの

⑤認知症対策事業

→ 学校を対象とした、認知症サポーター養成講座の開催の推進と認知症当事者の活躍の場の創出が必要と捉えている。

⑥地域包括支援ネットワーク構築

→ 圏域変更に伴い、新たな地域関係者との関係構築と既存の地域関係者との関係継続が必要と捉えている。

⑧介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務

→ サービスCの利用促進が難しいことや、圏域変更によるプランの引継ぎに加え、新規プラン作成に係る業務負担を軽減するための業務の効率化を課題として捉えている。

R 6 報告		府中市地域包括支援センター 泉苑	
取 組 目	総合相談支援業務	○	必要時、障害福祉課や生活支援課（困窮相談含む）との連携を行うことが出来た。圏域変更に伴う、利用者引継ぎは丁寧に行うことができた。わがまち支えあい協議会への参加、町別の高齢者地域支援連絡会の開催、地域の祭りへの参加と地域との顔つなぎに力をいれた。生活支援コーディネーターの動きの確立には至っていない為、次年度の課題となっている。
	権利擁護業務	◎	虐待が疑われたケースの対応では、即座に部署内で情報共有や協議を行い、通報票を活用し、迅速に市に通報を行い、関係機関と連携し対応することに努めた。コア会議への参加、部署内での情報共有にも力を入れてきた。 認知症の独居高齢者の対応では、近隣住民や民生委員との連携から生活状況やリスクの把握に努め、定期訪問や臨時の支援を行ってきた。自宅での安全が確保できないと判断した場合は施設探し等、安全な居場所の確保にも努めてきた。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	年度後半、看護師が2名体制となる。医療的な相談に対応しやすくなり、看護師との同行訪問も積極的に行えた。利用者の病状確認や医療的な対応、入院につなぐ動きがすばやく行えた。職員が看護師と相談がしやすくなったことで、医療的な対応が必要なケースについての視野が広がり、より手厚い支援につなぐことができた。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	○	地域のケアマネジャーが抱える困難ケースについては定期的な情報共有や適宜同行訪問する事で状況を把握し、必要時には担当地区ケア会議の開催も行った。担当地区内の居宅介護支援事業所が少ないこと、地理的に市内のケアマネジャーが対応しにくい地域があり、隣接市の居宅介護支援事業所に依頼するケースが増えてきている。
	認知症対策事業	△	認知症サポーター養成講座の開催は小・中学校が1校づつ、シニアクラブが1か所の計3回。学校については新規の開催はなく、未実施の学校での開催が課題となる。自治会や地域の企業での開催も検討したが、実現には至っていない。オレンジサロンは定期開催でき、参加者には顔馴染みも出来てきている。一方で新規の参加者が少なく、発信の仕方が課題となっている。
	地域包括支援ネットワーク構築	○	町別に高齢者地域支援連絡会を開催。規模は小さくなるが、地域に合わせた細やかな情報収集ができ、地域特有の課題の把握につなげることができた。わがまち支えあい協議会への参加や地域の祭りに参加することで出来た関係性から、自治会の方に泉苑の防災訓練に参加してもらうことが出来、泉苑との防災協定を締結することが出来た。しかし、年度内で地域の防災訓練に参加することは出来なかった。
	介護予防事業	○	介護予防事業を継続的に実施。未把握者へのアプローチについては、自宅訪問を行い、包括の役割の説明、介護予防講座のパンフレット配布・説明を行った。訪問時の様子を踏まえ、必要な方には継続した状況把握を行っていきたい。みんなチャレにてスマホ講座を実施。スマホを使いこなす為に継続して使う機会が必要だと思われる。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	○	法令遵守に基づいて、契約やアセスメント、プラン作成、モニタリングといった一連のプロセスが遂行できるよう努めてきた。総合事業については、地理的に市内の事業所が対応しにくい地域があり、事業所探しに時間がかかることがある。特に訪問型サービスの事業所がなく、対応に苦慮している。
地域の課題と重点目標			フレイルや認知症が進行し、外部との接点を持たない高齢者に対して、生活支援コーディネーターから地域関係者、行政と連携し、アプローチしていく。 「多世代・多問題ケース」が継続的にあり、行政や障害分野との連携は必須、生活困窮の場合は迅速な対応が必要。生活支援コーディネーターと地域支援コーディネーターの連携を意識していく。

R 7 計画		職員数（R7.4.1現在）	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター 泉苑		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	1
		・社会福祉士	1	
地域の状況 （R7.4.1現在）	人口 13,858 人	・主任介護支援専門員	センター長が兼務	
	高齢者人口 3,888 人	・介護支援専門員		
	高齢化率 28.06 %	・介護福祉士		
		・その他	4	3
		合計	7	4
総合相談支援事業 （地域包括支援ネットワーク構築を含む）		わがまち支えあい協議会への出席や地域のサロンへの顔出しを行い、インフォーマルサービスの把握や地域課題の把握に努める。民生委員や地域の方との関係性を強めることで地域で課題を抱える高齢者やその家族の状況を把握し、必要な支援の提供を行っていく。必要時は障害福祉課や生活介護課（困窮相談含む）との連携、若年層等では生活支援コーディネーターを通し社会福祉協議会との連携を行っていく。		
権利擁護業務		虐待が疑われたケースでは「通報票」を活用し、行政への迅速な報告と適宜会議の開催などを行ない、場合によっては警察や保健所とも連絡を取り合い、情報共有していく。 認知症を患う独居高齢者への定期的な訪問、近隣住民や民生委員との連携により生活状況、リスクの把握に努める。また、リスクを確認した際に「安全な居場所」を検討、確保できる様に関係機関との連携も重視する。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		地域のケアマネジャーが抱える困難ケースへの後方的・継続的な支援を通じて、個々のケアマネジャーの負担軽減と働きやすい環境を整える。 ケアマネジャー同士の横のつながりや社会資源とのつながりが持てるよう、集合形式のサロンを定期的に開催。併せてケアマネジャー共通の意見や悩みを抽出し、必要に応じて提言していく。近隣市の居宅介護支援事業所との連携強化。		
地域ケア会議 （地域支援連絡会、担当地区ケア会議等）		町別の高齢者地域支援連絡会を開催し、町特有の課題抽出を行う。 多問題、多世代ケース対応時は、関係機関を集めた担当地区ケア会議を開催し情報共有、役割分担行い解決につなげていく。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		制度の動向に注視し、部署内会議やICTを活用し、常に最新情報が共有できるようにする。府中市介護予防ケアマネジメントマニュアルに則したサービス提供。 法令遵守やPDCAサイクルを意識したケアプラン作成とインフォーマルサービスの活用。		
（社会包括的 保健 支援 実 分 業）	在宅医療・介護 連携推進事業	行政やその他の関係機関からの情報等を積極的に収集。部署内の共有化を図り、医療職以外の相談員でも対応できるよう、全体的なスキルアップを目指す。地域に有益な情報であれば、それらの発信を積極的に行っていく。		
	認知症対策事業	小学校での認知症サポーター養成講座の定着化及び未実施学校での開催。若い世代に定期的にサポーター講座を受講してもらう事で地域の意識向上に繋げていく。 自治会や地域企業での開催も提案していく。 オレンジサロンの定期開催や新規参加者を増やすための発信強化。		
	介護予防事業	未把握者への継続的なアプローチと予防事業の課題整理。 泉苑4階ホールでの地域交流広場開始。参加者に泉苑に慣れてもらい、相談しやすい関係性を作っていく。自主グループ化もしていきたい。 地域のニーズに即した介護予防講座の企画開催。ICT関連ではLINE使用での地域への情報発信や地域交流広場の出欠確認が行えるようにしていく。		
地域の課題（本人、家族、地域住民の視点）		フレイルや認知症が進行し外部との接点を持たない高齢者に対して、生活支援コーディネーターから地域関係者、行政と連携し、アプローチしていく。 「多世代・多問題ケース」が継続的にあり、行政や障害分野との連携は必須、生活困窮の場合は迅速な対応が必要。		

R 6 報告		府中市地域包括支援センター よつや苑	
取 組 項 目	総合相談支援業務	◎	圏域変更によるエリアの縮小に伴い職員も減員となり、限られた人数の中で個人のスキルアップと協力体制が更に求められるようになった。少ないゆえのまとまりがあり、毎日2回のミーティングを活用して情報の共有は行っている。 対応にあたっては、内容に関係なくミーティングで共有後、適した職種が担当となり、ケースによって異なる職種で、チームアプローチを行っている。
	権利擁護業務	○	消費者被害を未然に防ぐための対策が重要であると捉えており、成年後見制度の普及啓発と併せて、次年度以降家族介護者教室で広く発信する計画を立てている。 虐待ケースについては、随時全職員で共有し、市と協議しながらフローチャートに従い対応した。職員の対応力向上を図る為、身体拘束や虐待対応研修にも参加し、全職員で共有した。
	在宅医療・介護連携推進事業	◎	在宅療養に関する研修や交流会、事例検討会などには、在宅療養担当者に限らずできるだけ出席し、顔の見える関係性づくりに努めた。また、出席できなかった職員にも共有できるようにした。本人や家族には在宅療養ハンドブックなどを活用し、できるだけわかりやすい説明を心掛け、本人や家族が不安にならないよう、訪問診療や訪問看護の初回訪問に同席するなど、丁寧な対応と関係機関の連携強化に努めた。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	○	圏域変更によりエリアが更に西部に縮小され、介護支援専門員との関わりが減少したため、つながりが維持できるような取組を意識的に行っていくことが必要となった。ケアマネサロンや研修、会議のほか、介護支援専門員からの相談があれば真摯に向き合い、電話や書面でのやり取り、同行訪問も積極的に行い、関係性の構築に努めた。
	認知症対策事業	◎	2月開催の認知症サポーター養成講座の中で、R7年度に認知症カフェの立ち上げを企画していることを告知し、立ち上げた際の協力を依頼した。同様に3月に開催した地域支援連絡会でも参加者（自治会長、民生委員、シニアクラブ団体）に告知した。 R7年度の初めに、地域でサロン活動をしている団体と共同で認知症カフェの開催について話し合いを行う予定。
	地域包括支援ネットワーク構築	○	圏域変更前までは、担当エリアが広範囲で対応しきれなかったため、ほとんど参加していなかった自治会の集會に、R6年度末よりSCが参加するようになった。各団体の活動内容や課題については情報収取の段階だが、次年度以降も把握に努め、地域とのつながりを強化していきたい。
	介護予防事業	◎	R6年10月から開催した地域交流ひろばは、6か所中4か所がR7年4月より自主化する。会場費がかかるグループにおいても、参加者が意見を出し合い無理なく自主化が実現した。また、R6年度の新たな試みとして公園で短時間の体操（ふちゅう体操、ラジオ体操）を実施。8月に4回、真夏の9時からだったが7名程の参加があり、家から近いという理由で非常に好評であった。一定期間継続すれば、会場まで足を運ばない方にとって有益な活動になると考えられるため、R7年度の実施も検討したい。
地 域 の 課 題 と 重 点 目 標	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	◎	圏域変更によるプランの引継ぎは、利用者・家族や引き継ぎ先への説明及び調整にかなりの労力を要したが、大きな問題はなく、計画通り全て完了した。プランの作成にあたっては自立支援を基本とし、社会資源を活用した介護サービスに頼らないマネジメントを心掛けてきた。サービスCについては、なかなか利用につながらないため、利用者・支援者の双方にとって利便性の高いものにする必要があると考えている。
	地域の課題と重点目標		水害をはじめ災害における意識が高く、避難行動要支援者への支援が依然として大きな課題である。また、自治会やシニアクラブにおいても高齢化が進んでおり、各団体活動の衰退に懸念がある。地域から孤立している世帯の把握や支援が困難なことも課題としてあがっており、要支援者名簿の効果的な活用方法や、若い層を地域にどう取り込んでいくか検討が必要。

R 7 計画		職員数（R7.4.1現在）	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター よつや苑		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
		・主任介護支援専門員	1	
地域の状況 （R7.4.1現在）	人口 13,163 人	・介護支援専門員		
	高齢者人口 2,746 人	・介護福祉士		
	高齢化率 20.86 %	・その他	3	1
		合計	7	1
総合相談支援事業 （地域包括支援ネットワーク構築を含む）		相談窓口として、市民への周知活動と多機関との連携に努め、複合的な問題に対応できる、相談しやすいセンターを目指す。 相談対応においては、朝夕のミーティングや紙面の回覧などにより全職員で共有し、広い知識をもち多角的な視点での支援を行う。		
権利擁護業務		消費者被害について、市民に広く情報提供を行い被害の予防に努める。 成年後見制度利用のための支援や、虐待対応においては、府中市のフローに従い関係機関と連携しながら対応し、包括の全職員で随時共有することで、チームアプローチと職員のスキルアップを図る。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		介護支援専門員の資質向上を目的としたサロンや研修会を行う。介護支援専門員からの個別の相談や意見をもとにテーマを決定し、R7年度は4回の開催予定とする。 地域住民に対し、広報誌や講座などで介護予防及び自立支援の普及啓発を行う。		
地域ケア会議 （地域支援連絡会、担当地区ケア会議等）		地域支援連絡会を開催する他、自治会やシニアクラブ、わがまちささえあい協議会の定例会に出席し、地域課題の把握に努め、市民とともに対応策を検討する。 支援困難ケースにおいては担当地区ケア会議を開催し、関係機関と連携・共有しながら、解決に向け対応する。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		自立支援の考え方を基本とし、介護保険サービスに頼らない、社会資源を活用したケアマネジメントを行う。 ケアプラン作成においては、委託を含め、マニュアルや法人独自の管理簿を活用し適切に実施されていることを確認し、管理する。		
（社会包括的 保健 障害 支援 実 分 業）	在宅医療・介護 連携推進事業	個別相談や講座などを通して市民へ在宅療養に関する普及啓発を行う。 在宅療養に関する情報交換会や研修会に参加し、多機関と顔の見える関係性をつくるとともに、職員のスキルアップを図り医療と介護がスムーズに連携できるように努める。		
	認知症対策事業	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい理解の普及啓発を行う。 認知症カフェや認知症家族介護者教室の開催に際し、ささえ隊や地域のボランティアなどと協力し、チームオレンジの活動を推進する。		
	介護予防事業	介護予防の普及啓発を行うとともに、市民のニーズを把握し通いの場を開発する。 未把握者訪問を計画的に行い、孤立している世帯の把握に努める。		
地域の課題（本人、家族、地域住民の視点）		多世代が交流できる場が減少しており、世代を超えた縦の繋がりが少ない。自治会やシニアクラブにおいても高齢化や会員の減少により活動の衰退に懸念がある。 地域との繋がりがなく孤立している世帯が多い。 ハケ下に位置するため、水害時の不安を抱える高齢者が多く、特に水平避難は高齢者にとって非常に困難との声が多く聞かれる。		

R 6 報告		府中市地域包括支援センター あさひ苑	
取 組 項 目	総合相談支援業務	○	年間を通じて関係課及び関係事業所との関係性の構築ができたと思われる。包括としての動きも要所要所で対応を行うことができていた。居宅との関係性はお互いに課題と掲げていた点ではあったが、少し距離が縮まる様な関わりがとれた。個別の課題は常に関わり続けることが必須である以上、複数の職員で対応し切れ目のない対応を心がけ、対応していったと思う。
	権利擁護業務	○	支援が必要な方の対応を地域住民、民生委員、各種関係機関と共に出来た。孤立している高齢者家族、家族との関係にストレスを抱えている方の権利侵害が疑われる場合は、高齢者虐待相談表で市役所へ相談する事に努めた。コアメンバー会議を通じ、虐待に対しての関わりが持てるようになってきている。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	課題としていた病院のMSWや医師会との交流は交流会の開催などで少しは前進できたのではと感じている。医療・福祉の連携は利用者にとっても重要であるため、これからも連携の構築に努めていく。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	年間通してケアマネサロンの開催ができており、居宅としての課題としている点に注視して会を開催できていたことも居宅との連携の一つになったと思われる。包括主マネと居宅との連携による研修も互いの課題抽出につながり、新たな課題発見につながった。今後も継続して関係性の構築に努めていく。
	認知症対策事業	○	地域住民や小・中学校へ認知症サポーター養成講座を実施できた。認知症についての学びにつながったと思われる。 地域へ向けては隔月のオレンジサロンが定着しつつあり、参加者も少ないなりに安定してきている。これからも本人・家族の支援につながる様、情報提供を続けていく。
	地域包括支援ネットワーク構築	○	地域との関係性の構築は今まで同様に継続して対応できている。 来年度以降も同様な対応を続けていく。
	介護予防事業	○	令和6年度で担当地域の活動が変更になる地域があるため、利用者には混乱がないような説明を年明けから適時通知させていただいた。担当地域が変更になるため、新たな利用者への声掛けや開催できる場所の開拓などが今後課題となっていく。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	△	包括作成プランについては、圏域変更があり若干数減ってきているものの、新規利用者の対応もあるため現状での対応が続いている。 サービスCの対応についてはなかなかつながらず、「介護保険サービス」の話が先行していることが多く、プランに流れることが多い。自立した生活へつなげられるような声掛けを心がけるように努める。
地域の課題と重点目標			地域から孤立する高齢者の身体機能が低下した高齢者の増加が予測されるため、地域関係者と医療・介護などの事業所、行政機関とさらなる連携を深め、見守りの目を充実させていく。 元気な高齢者へのアプローチを継続的に行い、ご自身の健康づくりに留まらず、地域の活動を担うことができる市民を一人でも多く養成できるよう目指す。積極的に未把握者名簿を活用していく。

R 7 計画		職員数（R7.4.1現在）	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター あさひ苑		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
		・主任介護支援専門員	1	
地域の状況 （R7.4.1現在）	人口 22,572 人	・介護支援専門員		
	高齢者人口 5,051 人	・介護福祉士		
	高齢化率 22.38 %	・その他	4	2
		合計	8	2
総合相談支援事業 （地域包括支援ネットワーク構築を含む）		支援が必要な高齢者や孤立している高齢者の対応を地域住民、民生委員、各種関係機関と共に支援につなげる。 個別の課題は常に関わり続けることが必須である以上、複数の職員で対応し切れ目のない対応を心がけ対応していく。		
権利擁護業務		孤立している高齢者世帯、家族との関係にストレスを抱えている方の権利侵害が疑われる場合は、高齢者虐待相談表で市役所へ相談する事に努めた。 コアメンバー会議を通じ虐待対応を保険者と共に行っていく。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		今年度も年間通してケアマネサロンの開催を予定。地域の居宅支援事業所との関係性の構築を行っていく。その中で居宅が課題としている点に注視してサロンの開催も行っていきたい。 包括主マネと居宅との連携による研修も互いの課題抽出につながり、新たな課題発見につながった。今後も継続して関係性の構築に努めていく。		
地域ケア会議 （地域支援連絡会、担当地区ケア会議等）		地域支援連絡会は昨年度同様に各地域、年間2回開催予定で対応していく。 担当地区ケア会議については、在宅サービスで課題となっている事案を関係事業者と共有することで、利用者が在宅生活を継続できるよう、支援の方向性を定めていく。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		包括作成プランについては、圏域変更があり若干数減ってきている。新規利用者の対応もあるため現状での対応は続く様子。 ケアプラン業務が包括委託業務の比率を圧迫しているため、府中市とともに業務内容の見直しや軽減につなげられるよう協同していく。		
（社会包括的 障害 支援 充実 事業 分野）	在宅医療・介護 連携推進事業	相談に対し積極的に取り組むこと以外に、担当圏域にある医療機関や薬局に訪問し、顔の見える関係構築を引き続き目指していく。 入退院の相談を通じて、急性期病院やリハビリ専門病院との関係性構築を目指していく。 地域ごとの医療介護連携が進むように、研修会や事例研究会を開催していく。 専門的な視点で利用者へのアプローチを行っていく。		
	認知症対策事業	認知症推進を実施していく上で、地域への発信を関係各所と共に共同し地域へ広めていく。地域住民や小・中学校へ認知症サポーター養成講座を実施。認知症についての学びにつなげていく。 地域へ向けては隔月のオレンジサロンの定着を目指し、本人・家族の支援につながる様、情報提供を続けていく。		
	介護予防事業	担当地域の変更により新たな場所での予防事業の取り組みを開始。今までの圏域の利用者の方が引き続き予防事業に取り組めるよう整備する。 サービスCの対応についてはなかなかつながらず、「介護保険サービス」の話が先行していることが多くプランに流れてしまう。「自立した生活」（セルフプラン）へつなげられるような声掛けを心がけるように努める。		
地域の課題（本人、家族、地域住民の視点）		令和6年度で担当地域の活動が変更になる地域があった為、利用者には不便をかけている。担当地域が変更になるため、新たな利用者への声掛けや開催できる場所の開拓などが今後課題となっていく。 高齢世帯や独居、地域とのかかわりがない家庭などへのアプローチを行っていく。		

R 6 報告		府中市地域包括支援センター 安立園	
取 組 項 目	総合相談支援業務	○	圏域変更に係り相談員として社会福祉士 1 名を加配、「相談対応進捗確認表」の共有により対応したが、相談件数の増加による負担の方が大きく相談員個々での管理・対応は支障なく行えたが、確認表の更新を行う余裕がなく包括全体での管理は尻すぼみになっている。日々の相談は一両日中には支援センターシステムに入力し「相談受付簿」を出力・回覧することで共有、適切な対応に努めた。 圏域変更は概ね支障なく市民に受け入れられた印象で、不安は杞憂に終わった。
	権利擁護業務	△	圏域変更により引継がれた虐待対応ケースが多数あり、旧担当包括や市と共有・連携しながら対応した。大きな変化や進捗はないものの支援者が変わることによって利用者との関係に変化が生まれる等プラスの面もあった。 成年後見制度の利用が必要なケースについては、市・権利擁護センターと連携し滞りなく対応できた。 生活支援コーディネーターによる SNS 発信はできていないが、地域交流ひろば等では随時発信している。
	在宅医療・介護連携推進事業	△	情報交換会や交流会により顔が見える関係が増えた。医療職 3 名を中心に、疾病や状態・状況に応じたマッチングをする等、適切な在宅療養環境の提供に努めた。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	△	圏域変更に伴い委託から包括直担になるケースも多く、居宅との連携強化の好機にはならなかったが、虐待・困難事例の引継ぎを通して居宅・ケアマネジャーとの連携は増やす機となった。 包括ケア会議では「フレイル」をテーマに開催、理学療法士を講師に招いて予防も含め発信、好評を得た。 困難ケースについては適宜担当地区ケア会議を開催することでケアマネジャー支援を行った。
	認知症対策事業	△	認知症家族介護者の懇談会を毎月開催、リピーター参加が多くピアサポート及びエンパワメントの場の提供はできたが、認知症当事者の活躍の場の創出の案は協力機関が得られず実現できなかった。
	地域包括支援ネットワーク構築	△	圏域変更と生活支援コーディネーターの配置により、包括と関係機関の関係構築のみならず、地域の状況や力を知る機会が増えたことで地域同士のネットワーク構築に繋げることができた。SNS での発信はできなかったが、相談や介護予防支援等業務において中央ささえあいの会のちょこっとサービスやサロン等の紹介は行えた。 圏域変更に伴い地域密着型サービスの運営推進会議参加機会が増えたことによるネットワーク構築も得られた。
	介護予防事業	○	地域交流ひろばでは自立支援の意識を強化、意図的に職員の介入を減らし、参加者自身が参加・交流できるようになった。フレイル予防講習会から地域交流ひろばに繋がる方も増え、まさに「地域交流」を促進することができた。 スマホ関連講座を 26 回開催、介護予防講座の Google フォームでの申込も定着、ICT 化への働きかけの成果が得られた。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	○	圏域変更により、プラン件数は約 300 件と 1.5 倍になった。8 名で 5～55 件を担当、遅延傾向であった移行分の引継も概ね年度内に終えることができた。主任介護支援専門員 4 名が中心となり、業務の適正化及び統一に努めながら対応した。
地域の課題と重点目標			圏域変更により今までよりも市中心部を担当することになり、利便性やプライバシーによる繋がり希薄やオートロックマンションへのアプローチ等の課題が予想される。地域へのアウトリーチを増やし、地域と個々の課題を把握し、関係性の構築や発信に努めていく。

R 7 計画		職員数（R7.4.1現在）	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター 安立園		・センター長	1	
		・保健師、看護師	2	1
		・社会福祉士	1	
		・主任介護支援専門員	5	
地域の状況 （R7.4.1現在）	人口 46,052 人	・介護支援専門員		
	高齢者人口 9,791 人	・介護福祉士		1
	高齢化率 21.26 %	・その他	3	
		合計	12	2
総合相談支援事業 （地域包括支援ネットワーク構築を含む）		介護予防事業も含め新エリアでの本格的な活動が開始となる。地域との会議体や介護予防事業、様々な業務を通して包括の機能・役割の周知に努めることで、相談しやすい体制及びネットワークが構築できるよう改めて努めていく。職員 14 名の知識・経験等を最大限に活かしつつ、多様な社会資源を活用した支援ができるよう情報共有・意見交換に努める。研修受講や日々の業務を通じてセンター全体の対応力向上に努め、困難事例や多世代・多問題世帯への支援については市や関係各所との連携により適切な支援を行っていく。		
権利擁護業務		消費者安全確保地域協議会や警察との連携により消費者被害や詐欺被害の防止や対応に努めるほか、介護予防事業等を活用し高齢者への注意喚起を行う。 高齢者虐待対応においては、市との連携により適切な進捗管理・対応を行う。 頼れる親族や支援者が少ないまたはいない高齢者は増加の一途のため、ACPIについての発信を強化し、余裕のあるうちに小さなことでも具体的アクションに取り組める意識醸成の働きかけを継続する。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		ケアマネサロンや居宅連絡会への参加を通して担当圏域の介護支援専門員のニーズを捉え、それに即した研修会や事例検討会等を開催できるようにする。 生活支援コーディネーターとの連携により地域情報の提供にも注力していく。		
地域ケア会議 （地域支援連絡会、担当地区ケア会議等）		担当圏域変更に伴う新入職員の紹介も含め、高齢者地域支援連絡会では改めて双方の顔や役割が見える場を持っていきたい。 担当圏域の介護支援専門員と連携しながら適宜担当地区ケア会議を開催し、把握した地域課題や対応等については地域課題検討会議等を通して市と共有していく。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		生活支援コーディネーターや介護予防コーディネーターと連携し、多様な地域の社会資源の活用や高齢者の活動・活躍の場が拡大できるよう努めていく。 ケアプランデータ連携システムの運用も含め業務の効率化に努力し、300 件超のプランに対し適切なケアマネジメントを提供できるよう努める。		
（社会包括的 保健 支援 実 分 業）	在宅医療・介護 連携推進事業	引き続き相談者の状況に合わせた情報提供やアドバイス、関係機関の橋渡しを行う。 スムーズな支援のために訪問診療医や訪問看護ステーションとの顔の見える関係構築は引き続き進めていくと共に、開業医とも顔の見える機会が増えるよう努めていきたい。		
	認知症対策事業	チームオレンジ発足を意識してステップアップ講座を開催していく。 認知症家族介護者懇談会を毎月開催し、認知症当事者や家族介護者のニーズの把握や家族介護者支援を継続していく。		
	介護予防事業	圏域変更によりこれまで別々の圏域であった地域間に流動性が生まれ、参加者の活動拡大に繋がられるようにしていきたい。 フレイル予防講習会参加者の社会参加の拡大ができるよう、生活支援コーディネーター等と連携し、情報提供やマッチング等に努めていく。		
地域の課題（本人、家族、地域住民の視点）		市中心部を担当、高層のオートロックマンションに住む高齢者の支援が増えており、本人の同意（開錠）がなければ訪問はできず支援困難となる。生活の利便性やプライバシーの尊重により人間関係が希薄で、課題が生じた高齢者にとってはマイナス要因になる場合が多い。管理組合や管理人との連携も個人情報保護等もあり解決は非常に厳しい。地域課題検討会議等を通して解決の糸口が見えることに期待したい。		

R 6 報告		府中市地域包括支援センター おしたて	
取 組 目	総合相談支援業務	○	朝のミーティングの機会を有効に活用しながら、ケースについての話し合いを持つ機会を長めに取り確認の漏れが少なくなるように対応することができた。また、研修などに参加する機会を増やすことや、会議等で得た情報を職員間で共有できるようになってきた。
	権利擁護業務	○	虐待等の研修に参加する機会を増やしている。またコア会議があることで、包括内でも事前にケースについての話し合いを持つように意識して対応にあたる場面が増えてきている。
	在宅医療・介護連携推進事業	△	在宅療養等に関連した研修などの機会に一人でも多く職員が参加できるように調整し、それぞれの機関や職種の方々と話す機会を得ることで、少しずつではあるが以前よりも、お互いの職種の特徴が理解でき連携が取れるようになってきている。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	△	主マネ不在の中での対応になっているが、主マネの会議に参加して情報を得ている。また、利用者の担当されるケアマネとも連携を取りながら、連絡調整もできているが居宅の介護支援事業所等の連絡会に参加する機会が持てなかった。
	認知症対策事業	△	オレンジサロンも参加者も多く利用していただいている状況。また、地域の認知症サポーター養成講座への参加者も少人数ではあるが、対応し今後へ向けた声掛けなども行っている。地域の小学校での講座については今後も検討しながら対応にあたる必要がある。
	地域包括支援ネットワーク構築	△	圏域変更に伴い、より地域とのつながりを重点に対応する必要があるため、イベントにも参加しながら顔の見える関係づくりを目指しているが、良好な関係づくりができていないこともあるため、今後も引き続き自治会や民生委員、関係機関の方との交流を増やしていきたい。
	介護予防事業	○	地域での自主活動への取組について、圏域変更移行期は特に、今後の活動につながるように、足を運びながら地域の方の相談等の対応にあたった。自主グループ活動が維持され拡大できるように今後も支援していきたい。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	○	利用者さんの自立支援に向けて、介護保険サービスのみならず、その方の状況や意向を確認しながら、サービスCへの導入に取り組み対応にあたることができた。
地域の課題と重点目標			日頃より、地域との連携が取りやすい環境を目指した、地域活動ネットワークづくりや在宅療養・権利擁護と連携を取りながら、引き続き地域の高齢者の相談対応していく。

R 7 計画		職員数 (R7.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター おしたて		・センター長	1	
		・保健師、看護師	センター長が兼務	
地域の状況 (R7.4.1現在)		・社会福祉士	1	
		・主任介護支援専門員	1	
		・介護支援専門員		2
		・介護福祉士		1
		・その他	3	1
		合計	6	4
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		ケースカンファ等、必要な課題や問題に応じた話し合いの場面を持つと共に、日ごろから地域の方々についての情報を得られるように、訪問する機会を持ちながら、関係機関やサービス事業所とも連携できるような話し合いの場面を作りながら支援に努めていきたい。		
権利擁護業務		引き続き、虐待ケースの研修などに参加して知識を得るとともに、高齢者虐待ケースに対する知識を職員間でも共有して、日々の対応の中で生かしていけるように努め、関係機関とも連携していきたい。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		主マネ研修への参加と、包括の主マネとしての役割を認識して、地域の居宅支援事業所とも連携を取りながら関係づくりを構築し対応にあたる。また、協働して動く場合もあるので、日ごろからの関係づくりとして、会議などへの参加を積極的に行い、課題を確認しながら包括内でも把握した情報などを共有する場面を作る。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		日頃より自治会などへの行事の参加や顔の見える会合への参加を行いながら、地域での情報の収集に努め、包括としての役割などが周知されるよう働きかけ、地域課題も視野に入れながら、関係機関や地域住民の方々と連携していく。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		地域支援連絡会などを通して、地域の方々へ必要な情報を提供し、協力できる体制づくりを働きかける。日々変化する状況の中で、アセスメントを取りながら、その方にあったサービスの利用について相談しながら、必要に応じサービスCへも紹介し対応にあたる。		
(社 包 会 括 保 的 障 支 充 援 実 事 分 業)	在宅医療・介護 連携推進事業	在宅医療の相談窓口として、医療れんけいの他にも多職種の方々との交流を持つ機会に参加し、共有理解と相互で支援できるような関係づくり日頃のかかわりの中から構築していく。		
	認知症対策事業	認知症の方やご家族への支援を引き続き行いながら、地域で安心して生活ができるように、地域の方々へも認知症に関した知識が得られるように、連絡会などを通して情報提供し、地域で共生していけるまちづくりを心掛ける。また、そのための研修などにも積極的に参加していく。		
	介護予防事業	地域支援連絡会などを通して、地域の方々へ必要な情報を提供し、協力できる体制づくりを働きかける。日々変化する状況の中で、アセスメントを取りながら、その方にあったサービスの利用について相談しながら、必要に応じサービスCへも紹介し対応にあたる。		
地域の課題 (本人、家族、地域住民の視点)		高齢化率の高いエリアになっているため、今後も困りごとなどについて地域や関係機関で情報を共有しながら対応にあたる必要がある。また、認知症の方やご家族が安心して住み慣れた地域で生活できることを目標に支援していくことが必要となる。		

R 6 報告		府中市地域包括支援センター かたまち	
取 組 目	総合相談支援業務	◎	圏域変更後の新しい地域団体とのネットワーク作りを行う事が出来ている。自治会、シニアクラブ等地域団体に広報紙「かわらばん」の地域回覧板配布や掲示板への依頼をすることが出来ている。 毎日の朝夕礼は実施する事が出来ており、ケースの共有は出来ている。圏域変更による予防プランの増加に伴い、十分に勉強会を行うことが出来ていない現状がある。
	権利擁護業務	○	虐待ケースについては、市と協議を行いながら対応する事が出来ている。擁護者支援に必要な関係機関との連携も随時行うことが出来ている。 身寄りのいない方の成年後見制度利用については、権利擁護センターと協力しながら対応する事が出来ている。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	日常の相談業務で在宅療養相談窓口として機能を持っていることを地域住民に対して周知している。 在宅訪問医療機関等関係機関とのネットワーク作りは引き続き行う。事例検討会等は実施する事が出来ていない。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	○	近隣地域包括支援センターと合同開催で、年間2回のケアマネサロンを開催する事が出来ている。障害者施策、生活保護制度について関係機関の方に講師に来てもらい、講座を行った。関係機関と地域のケアマネジャーが顔が見える関係作りをすることが出来ている。
	認知症対策事業	○	R6年度については、中学校向けの認知症サポーター養成講座は依頼が来ず実施できていない。 地域包括支援センターの圏域変更に伴い、これまでは関わる事の無かった中学校と関わる事が出来ている。
	地域包括支援ネットワーク構築	◎	年3回の高齢者地域支援連絡会は実施する事が出来ている。圏域変更に伴い、新たな関係団体と関係を作ることが出来ている。 広報紙「かわらばん」の新たな配布先も開拓が出来ている。
	介護予防事業	○	圏域変更に伴う新たな関係機関と関係を作ることが出来ている。介護予防事業の案内を送付する関係団体も増えた。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	△	地域包括支援センター圏域変更に伴い、予防プランの引継ぎが多くあった。新旧の地域包括支援センターで情報を共有しながら大きな問題はなく実施する事が出来ている。
地域の課題と重点目標			圏域変更に伴う地域包括支援センターの周知。圏域変更後の地域の団体や住民に対して広報紙の配布等を働きかける。 相談対応力の向上。高齢者、障害、生活困窮、権利擁護等世帯の中に重複した課題を抱えるケースが増えている。所内の勉強会や外部研修の参加等で各職員のスキルアップを目指していく。

R 7 計画		職員数 (R7.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター かたまち		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
		・主任介護支援専門員	センター長が兼務	
地域の状況 (R7.4.1現在)	人口 28,676 人	・介護支援専門員		
	高齢者人口 6,052 人	・介護福祉士		
	高齢化率 21.10 %	・その他	5	1
		合計	8	1
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		圏域変更後の新たな関係機関と顔が見える関係性を保つようにしていく。広報紙の配布依頼や、地域支援連絡会への参加等と呼びかけ続けていく。 相談対応力向上を目指す。朝礼夕礼を通じて、職員が情報を共有し包括全体として課題抽出を行い、適切な関係機関へつなげるように支援を行える体制を作る。		
権利擁護業務		高齢者虐待対応力に関しては、市と協議しながら対応を検討していく。多問題ケースも多いため、高齢関係機関だけでなく、障害福祉や生活困窮制度等の多機関とネットワーク作りを行っていく。 消費者被害を防止する目的でも広報紙や地域支援連絡会等を通じて、消費者センターや警察からの情報を地域住民に周知していく。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		担当圏域で活動しているケアマネジャーとの顔が見える関係作りを引き続き行っていく。地域包括ケアシステム推進の為、介護保険関係機関だけでなく、地域団体との関係作りも支援を行っていく。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		年間3回、地域支援連絡会を開催している。自治会やシニアクラブ等地域の関係団体からの地域の実情を確認し、課題として市に報告している。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		R 6 年度は地域包括支援センターの担当圏域変更に伴い、プラン数の増減が多かった為、サービス調整等に多くの時間を要した。介護保険サービスだけでなく、民間サービスや既存の社会資源につなげられるように情報収集を行っていく。		
(社会包括的 保障支援 実分業)	在宅医療・介護 連携推進事業	在宅療養相談窓口としての機能や役割を地域住民に対して広く周知していく。 医療機関や介護関係機関との関係を深め、それぞれの考えや役割を共有できるような機会を作っていく。		
	認知症対策事業	認知症サポーター養成講座が開催できるように小学校や中学校、企業等に働きかけていく。 ささえ隊ステップアップ講座やオレンジサロンも内容を検討し、地域住民に周知していく。		
	介護予防事業	シニアクラブの参加人数が減っていたり、存続危機となっている自主グループもあると聞くことが多い。既存のグループと介護予防事業の参加者をコーディネートする仕組みを作っていく。		
地域の課題 (本人、家族、地域住民の視点)		個別ケースの課題の中に家族の問題などを抱えているケースが多くなってきている。生活困窮や障害福祉、保健所等との連携も必要なケースも多い。介護保険制度以外の制度についても情報収集し、関係する機関と相談が出来る体制が必要である。		

R 6 報告		府中市地域包括支援センター しんまち	
取 組 目	総合相談支援業務	◎	高齢を理由に、とりあえず申請をしたいという相談が多いことから、介護保険申請は相談内容を吟味してから申請代行するように努めた。地域資源の活用、他の相談機関へつなげることなどを意識して相談対応を行った。 困難ケースの対応は地域包括支援センターとして必要な支援を行い、権限以上の支援が必要な対応については市や関係機関と調整し対応した。
	権利擁護業務	◎	高齢者虐待、成年後見制度など、高齢者の権利擁護に関する相談については市役所や関係機関と連携を取り、課題解決に努めた。 主任ケアマネジャーと合同の研修会を企画運営できた。 近年、身寄り問題・おひとりさま問題が社会問題になっており、後見制度や死後事務委任などの備えについて広く市内の関係者へ啓発する学習会を開催した。
	在宅医療・介護連携推進事業	◎	疾病の特性にあった医療機関、訪問看護ステーションを調整するために、各事業所の情報を整理・収集し、センター内で情報共有を行った。 在宅療養相談窓口として職員のスキルアップを図るため、業務やプライベートで研修、学習会に参加し、その内容を職場全体で共有した。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	◎	権利擁護・主任ケアマネジャーの合同で研修を開催し、包括だけでなくケアマネジャーとも「身寄り問題」の基礎となる部分を共有できる良い機会になった。 ケアマネジャーを対象に栄養についての学習会を開催、高齢者の栄養の重要性を伝え、地域資源、インフォーマルサービスの活用についても情報提供した。
	認知症対策事業	◎	養成講座、ステップアップ講座は、必要な情報を集団に発信できる貴重な場となっているが、参加者がその後の活動にはなかなかつながらない。包括主催のオレンジカフェ、オレンジサロン、マフの会の参加者から主体的な活動への意見も出ており、社協SCやわがまち協議会とも連携した活動を行った。
	地域包括支援ネットワーク構築	○	機関誌の発行を隔月で行い、圏域変更のお知らせや高齢者地域支援連絡会で取り上げた内容をまとめ、エリア内の自治会や関係機関に配布した。新エリアとの関係づくりも丁寧に行った。 高齢者地域支援連絡会で地域住民に向け、不必要な介護保険申請は行わず、申請前にできることを考え取り組むよう、セルフケアの重要性を説明した。
	介護予防事業	◎	認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターと協力し、マフグループの自主化や保育園との活動を市内全域の活動に広められるよう働きかけた。 講座から自主グループへ移行しやすいような仕掛けづくりを検討した。自主グループ立ち上げの際の会場確保の問題は、地域交流の前後の時間を活用していただき、自主化を促すことができた。また、参加者同士の声掛けにより、新規参加者が増えてきた。自主グループの活動が円滑に進むように、後方支援に徹した。
地域の課題と 重点目標	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	◎	介護保険申請などの相談では、事業説明を丁寧に行いサービスCの趣旨を理解していただけるよう努めた。サービスCの終了後に介護サービス利用になる方が複数あり、地域の中でつなぐ先を作ることが課題だと感じた。 予防プラン利用者に対しても、的確なアセスメントをし、自立支援につながるよう、地域資源やインフォーマルサービスも含めたプランを立てるよう心がけた。
			移転した事務所所在地とともに地域包括支援センターの機能、役割、活動の周知を新旧エリアともにPRを行っていく。 高齢者の地域課題を地域住民に周知することが課題解決へつながり、いずれ高齢者になる自分自身への備えの意識にもつながることを念頭に置き、あらゆる世代に対する周知を行っていききたい。

R 7 計画		職員数 (R7.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター しんまち		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	1
		・社会福祉士	1	
		・主任介護支援専門員	1	
地域の状況 (R7.4.1現在)	人口 25,274 人	・介護支援専門員	2	
	高齢者人口 6,673 人	・介護福祉士		
	高齢化率 26.40 %	・その他	3	
		合計	9	1
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりの実現のため、民生委員や介護事業所のほか、医療機関、商店、学校などへネットワークを拡大し、情報交換で地域の状況や今後支援が必要と思われる高齢者やその家族の早期発見といった課題の把握に取り組む。		
権利擁護業務		消費者被害や特殊詐欺などの防止については、会議や機関紙を活用し注意喚起を行う。 高齢者虐待への対応は市役所と連携し、マニュアルに沿った支援を行う。 身寄り問題、お一人様問題に関し、地域住民には備えの意識の啓発、ケアマネジャーをはじめとする関係者には対応や支援の共通認識を図るよう取り組む。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		エリア内の居宅介護支援事業所は少ないため、主任介護支援専門員部会などに出席し、ケアマネジャーとの情報共有や意見交換を行い、市内の介護支援専門員のニーズに合わせた学習会や事例検討を開催できるよう取り組む。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		多様な専門職や民生委員などを対象に自立支援・重度化防止に関する個別ケースの地域ケア会議を開催し、議事録の共有や、ケースのモニタリングを行い、今後の基礎を作る。 高齢者地域支援連絡会で地域課題の抽出とその後の対応の検討を行っていく。地域包括支援センターのPR、見守りネットワークへの協力依頼、特殊詐欺の注意喚起など啓発していく。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		長いきいき生活の実現のためのセルフケアマネジメントの重要性、自立支援・重度化防止を高齢者自身が意識できるよう働きかける。高齢者が出来ていることを継続できるようアセスメント、プランニングし、地域資源やインフォーマルサービスを含めたプランを提案する。 高齢者の増加に伴いケアプラン数も増加している。予防プラン業務の効率化・負担軽減のため、ケアプランデータ連携システムを導入し、他事業所にも活用を勧める。		
(社 包 会 括 保 的 障 支 充 援 実 事 分 業)	在宅医療・介護連携推進事業	安心して療養生活を送ることが出来るよう、医療機関との関係づくり、連携に努め、職員の研修などによるスキルアップを継続して行っていく。 新しいエリアの医療機関、薬局、介護事業所に対し、高齢者の見守り、認知症対策事業、介護予防事業のPRなどを行い、協力関係がとれるようネットワーク構築に取り組んでいく。		
	認知症対策事業	家族介護者のニーズが多様化している。これまで行ってきた、オレンジカフェなどの活動や日頃の相談活動を通し、家族介護者のニーズに合わせた学習会や交流会を開催する。 認知症の当事者や家族、ボランティア、認知症を予防したい高齢者など様々な方が参加できる場を継続し、新エリアでの場の立ち上げを行っていく。住民同士が支えあうことが出来るチームオレンジへの活動や自主的活動への促しを進めていく。		
	介護予防事業	新しいエリアの住民との関係づくりと介護予防の啓発に重点を置きながら、エリア内での活動の場が偏らないよう、身近な通いの場づくりをすすめる。 KC、SCを中心に、センター内の職員と情報共有し、高齢者の得意を引き出し、自主的な取組を支援する。一人一人に合った介護予防事業や地域活動へ繋ぐため側面的な支援に努める。		
地域の課題 (本人、家族、地域住民の視点)		地域包括支援センターの機能・役割・活動について知らない地域住民は一定数いるため、あらゆる世代に向けてPR活動を行い協力関係を築けるように取り組んでいく。 必要性に疑問のある介護保険申請が依然として多い。自立支援・重度化防止の概念を高齢者、地域住民、介護・医療関係者に正しく認識していただけるよう啓発する。 認知症や身寄りがいない高齢者、地域とのかかわりがない高齢者の多くが抱える生活課題を予防する視点を持っていただけるよう、地域に問題提起し事前の備えについて啓発する。		

R 6 報告		府中市地域包括支援センター 白糸台（緑苑）	
取 組 項 目	総合相談支援業務	○	年度の前半、後半で全く別の地域の担当であったが、年間を通じ土日祝日、年末年始を含め365日対応する体制を整えることで、幅広い相談ニーズに対応できるようにしている。職員が交代勤務となるため、毎朝の事例確認・月2回の事例検討で包括内の役割分担等の再確認も行い、センター内でそれぞれの専門性を生かした支援につなぐことができている。
	権利擁護業務	○	引き継ぐことになった圏域で、対応していた多問題や困難なケースを、新たに担当することになった包括に、出来る限り丁寧な引継ぎを行った。新たに担当した圏域では、府中市高齢者支援課や前担当の包括から情報をいただくことや支援センターシステムを駆使して、90歳以上の個別のケースについて、数多く支援に着手することを心がけた。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	一つ一つの取り組みが医療機関との連携強化につながるととらえ、日常からの連携を丁寧に行うことを心掛けている。医療機関側も福祉・介護との連携の必要性が浸透し、以前に比べると医師と直接相談できる機会が増えているが、歯科や薬局等連携が十分でない関係機関もあり課題と考える。今後はさらに関係機関との連携強化していくとともに、地域住民が個々に医療職と相談できる力を持てるように助言していく機会を増やしていきたい。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	○	毎月行うケアマネサロンでの、情報交換会や事例検討で、地域のケアマネジャーとの関係深化に努めた。また、生活福祉課や障害者福祉課とケアマネジャーとの顔の見える関係作りにも寄与できたと思う。
	認知症対策事業	○	小中学校への認知症サポーター養成講座は、圏域変更になっても継続して行った。オレンジサロンを新たに担当した圏域の文化センターで行うよう取り組みを開始した。12月から事業所において、月1回のサロンを開始することができた。
	地域包括支援ネットワーク構築	○	若松町2丁目以外はすべて新しく担当する地域であったため、地区民生委員協議会や自治会・シニアクラブ連合会へ積極的に顔出しをして関係作りに努めた。また、KC・SC活動を地域住民に理解されるように、府中社協がすすめるわがまち協議会への参加や、あさひ苑が担当する紅葉丘文化センターと白糸台文化センター2圏域の包括社協双方のSC及び介護予防推進センターが参加する月1回の連絡会の立ち上げを行った。
	介護予防事業	○	介護予防の未把握者把握事業を有効に利用して、新年度に開始する介護予防教室への参加者の募集を心がけた。また、新たに始める教室開催のため地域関係者や民間企業と積極的に交信して会場確保に努めることができた。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	○	増加する介護予防支援に対して、それぞれ個別性を把握したうえで、インフォーマルサービスも含めて必要な支援に結び付けることができている。サービスCも意識しながら本人にとってベストと思われる提案をしている。委託契約を結んでも新規委託を受ける居宅事業所が皆無に近く、包括内で新規ケアマネジメント・予防支援に対応しているが、人員体制にも限界があり包括本体業務を圧迫している。年度末にはプラン数が約200件まで上昇している。
地域の課題と重点目標			自主的な活動や見守りの目等、地域の力が強いエリアもあるが、新たな地域の担い手の発掘が課題となってきた。 コロナで活動を休止していた自治会やシニアクラブ等も、活動を再開してきている団体と、そうでない団体がある。ここ数年活動実績がなかった自治会を退会してしまう方も多い。自治会の存続にも影響が出ている地域もある。

R 7 計画		職員数 (R7.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター 白糸台		・センター長	1	
		・保健師、看護師 ・社会福祉士	1 センター長が兼務	
地域の状況 (R7.4.1現在)	人口 29,140 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 5,543 人	・介護支援専門員		
	高齢化率 19.02 %	・介護福祉士		
		・その他	4	3
		合計	7	3
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		受けた相談については部署内ミーティング・事例検討会で共有・支援内容の検討を行う。受け持つ圏域の民生委員・自治会・シニアクラブ・医療介護事業所とのネットワークを多重的に構築する。家族介護者支援に積極的に取り組む。複合化された生活課題を抱えた高齢者、高齢者以外のケースにも社会福祉協議会、市関係機関、保健所等とも連携を取り進めていく。外部研修や多職種研修等、積極的に参加し相談業務のスキルアップにつなげていく。		
権利擁護業務		自己決定が難しく身寄りの薄い高齢者が激増している中、担当圏域高齢者の権利を守るため、府中市高齢者支援課、生活福祉課・権利擁護センターふちゅう・府中市消費生活センターとも、昨年同様、密な連携を取り支援を進め、本人の代弁者となり得るよう思いを受け止めることを第一に考え、支援を進めていく。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		地域のケアマネジャーが支援困難なケースで孤立することが無いよう、気軽に相談できる関係性をより深め、必要に応じて同行訪問・会議同席をする。居宅介護支援事業所との関係をより深めるためにも、ケアマネサロンをあさひ苑とも共同して行っており、事例検討・情報発信を進める。困難事例については担当地区ケア会議を積極的に行い、課題解決に向け取り組んでいく。介護保険提供事業所や医療機関、地域の関係者との橋渡し役の任務を果たす。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		高齢者地域支援連絡会は、若松町地区はあさひ苑包括、小柳町清水が丘地区についてはこれまでさ包括と合同で開催し、白糸台地区は圏域に数多くある介護保険サービス提供事業所や自治会・シニアクラブ・関係行政の参加を促していく。知り合えて日の浅い地域団体との繋がりの強化のため、総会や例会・祭礼、事業所の運営推進会議等へ積極的に参加していく。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		本人の希望する生活が実現できるように、アセスメント・モニタリングを的確に行っていく。把握した課題を解決するために、介護保険サービスだけでなくインフォーマルサービス等も活用することを心がけていく。		
(社会包括的 保障 支援 実 分 業)	在宅医療・介護 連携推進事業	相談に対し本人の下に伺い、実態を確認し、信頼関係を築いた上で支援を進める。you徹底する。末期がん等の在宅看取り相談に対して、本人・家族の思いに寄り添えるよう支援していく。引き続き包括が在宅療養相談窓口であることを地域住民に対して周知していく。		
	認知症対策事業	小中学校や、地域企業などへの認知症サポーター養成講座を積極的に行い、安心して生活できる街づくりを進める。一般向けにも認知症サポーター養成講座を行う。 オレンジサロンや地域にある居場所やサロン活動で、認知症に対する正しい理解、対応方法への普及啓発を積極的に行っていく。 認知症地域支援推進員の周知を行い、地域の課題解決に向け取り組んでいく。		
	介護予防事業	介護予防事業が満遍なく実施できるように、会場提供をしてくださる地域関係者や民間企業、そして介護予防推進センター・府中社協SCと連携しながら取り組む。また、未把握者に対して積極的にアプローチすることを心がける。フレイル予防教室などを有効に活用し、定期的なスマホ講座等を開催し、高齢者が時代のニーズに対応できるよう支援をしていく。		
地域の課題 (本人、家族、地域住民の視点)		京王線や西武線の駅近地域で、新たな転入者などの増加も見込まれ、2040年まで人口増加が予想される圏域。そのため自然増の高齢人口増加が進む地域でもある。そのため、元来あったコミュニティと新住民との融和を考えていく必要がある。介護予防の未把握者事業や地域包括に寄せられる個別の相談などを通じ、把握した地域住民が、自らを大事にして健康寿命を延伸することができるように働きかけることが重要。		

R 6 報告		府中市地域包括支援センター にしふ	
取 組 項 目	総合相談支援業務	○	ケースの特性をしっかりと把握しながら対応を進めることで、職員が適切な方向性を持って対応できている。毎朝の申し送りで情報を共有し、急な変化が生じた際には随時報告を行うことで、円滑な連携を図っている。また、相談内容や状況を見極めながら、即日対応が必要な場合は迅速に対処し、より慎重な対応が求められるケースでは日程を確保した上で適切に対応するなど、柔軟かつ機動的な対応を行っている。
	権利擁護業務	○	8050問題に関連する事案が多く特に、被虐待者の子どもが障害を持つケースが多く、権利擁護センターや地域福祉センター、保健所、福祉相談、障害福祉課などと連携しながら支援。また、40歳台で特定疾病を持つ利用者については、障害者福祉課に積極的にアプローチし、本人を交えながら施設を選択し、入所に繋げた。引きこもり傾向のケースは、粘り強く対応しているが進展しないため、支援を継続していく。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	訪問看護との連絡会では、多職種連携について意見交換を行った。また、医師とも意見交換を実施。しかし、情報提供書など必要書類の作成が難しいことが課題となり、次年度も連携方法を検討する必要がある。退院支援では、連携というより押しつけに近い状況も見受けられるため、今後も円滑な連携に向けて働きかけが必要である。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	○	ケアマネサロンは年間計画に沿って、合計6回実施。意見交換の場では参加者全員から発言してもらい考えを聞くことができた。やり取りの回数が少ないという課題があったが、同行訪問に声をかけてもらえたり、経過報告をいただくなど連携しやすくなってきている。
	認知症対策事業	○	小学生向けの認知症サポーター養成講座を実施。今年度は当事者の参加もあり参加者との交流ができた。新しい取り組みとして認知症マップづくりのサロンの実施と、作る過程で特養相談員とも調整し、出来た成果物を地域の施設（グループホーム、特養、小規模多機能居宅）へ届けるなど作り手にも達成感があつた。
	地域包括支援ネットワーク構築	○	地域交通の改善に向け、ちゅうバス協議会やわがまち支えあい協議会に参加し、地域課題について意見交換を行っている。地域活性化のため、文化センター祭りや熊野神社祭り、福祉祭りなどのイベントに積極的に参加し、住民とのつながりを深めている。情報発信にはLINEやホームページを活用。また、府中第十中学校と連携し、連絡会への参加やセンター事業のボランティア活動にも協力してもらっている。
	介護予防事業	○	ホームページの更新、LINEの活用で介護予防の周知の場面を増やすことが出来た。ほっとサロンから5会場が地域交流ひろばへ移行し、会場によりばらつきはあるが、参加者主体の集いの場への土台の体制は整えることが出来た。 フレイル予防講習会、地域交流ひろばでは、リスクのある参加者の呼びかけを行い、新規参加のつながった。新しい取組としては、マップづくりのサロンや、にしふのにわの活用を意識した青空体操の集まりなど行い始めた。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	○	一昨年度末にケアプランデータ連携システムを導入。センター内で活用しやすいように使用マニュアルを作成。市内事業所における使用事業所は福祉用具の2社4拠点の他、当センターのみであるためスケールメリットには至っていないが、国の目指すデータ連携システムを通じての効率化と利便性が向上し、質の高いケアマネジメントに繋がる土台作りはできつつある。
地域の課題と重点目標			センターの相談業務、ケアマネジャーの連携、地域の方々とのやり取りを通じて得られる地域情報が、関わった職員のみならずセンター内職員において共有しやすいよう情報の整理をしていく。 移動手段、買い物手段に限られる地区の担当包括として情報収集や参加出来る連絡協議会等あれば広く参加し、地域特性等について共有や課題認識を伝えることを目指す。

R 7 計画		職員数 (R7.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター にしふ		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	1
		・社会福祉士	1	
		・主任介護支援専門員	1	
地域の状況 (R7.4.1現在)	人口 20,360 人	・介護支援専門員		
	高齢者人口 3,784 人	・介護福祉士		
	高齢化率 18.59 %	・その他	5	1
		合計	9	2
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		引き続きケース特徴をとらえながら対応をしていくことや職員対応においてメリハリのある複数対応や毎朝のミーティングや随時の情報交換などを通じて柔軟にケース対応していける強みを生かしていきたい。今年度は地域における関係機関・関係者のネットワーク、構成員・連絡先・特性等に関する情報を事業所内で集約、管理の強化を目指したい。		
権利擁護業務		被虐待者に対しては速やかに支援が取れる体制を整えておく。虐待の背景となる養護者の事情も聴取し、関係機関と協議して対応策を講じていく。8050問題などを背景にしているケースも多いため引き続き、市関係課、権利擁護センター等と連携をとりながら、必要な支援を行う。支援途中、終了後も包括内でフィードバックを行い、支援方法の見直しを行う。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		ケアマサロンは泉苑とにしふの北西エリアで年間4回の合同開催を予定。居宅と包括との連携は、居宅と包括の連携がスムーズに進んでいる部分がある一方で、お互いの期待と実際の動きにギャップを感じる場面もあり、ケースでのやりとりや連絡会を活かしながら互いの理解を促したい。顔の見える関係の確保と、相談できる場面をつくることを目指したい。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		地域連携や多職種連携、個々人においては自立支援を通じ地域課題の発掘や改善のため、センターが行う地域支援連絡会議や個別のケア会議などのほかに、地域で行われている人の集まり全般にも参加していくことで地域の実情をとらえていきたい。コミュニティー協議会に関係する会議やわがまち支えあい協議会などの集まりに出向き、関係性を広げていく。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		人手不足に関して、ICTやAIの活用の仕方を模索し業務効率化や支援の質の向上を図る。デジタル化を進めることで、事務負担の軽減や労力を割くべき業務にメリハリをつける。 介護サービス事業所の確保が困難な場合、代替サービスを検討し、関係機関と連携しながら適切なサービス提供に向けて調整したり地域にある支援の力を活用できるようにしたい。		
(社) 包括的 障害支援 充実事業 分業	在宅医療・介護 連携推進事業	退院時に「包括で対応するよう伝えてあります」と、業務外のことを押しつけられてしまうような場面が多く、連絡会や個別のケースを通じて是正を図りたい。 地域住民にACPの周知においては、病院から持ち掛けてもらう場合や、包括から働きかけるなど様々な入口が必要と考えられ少しずつでも医療との向き合い方を周知していきたい。		
	認知症対策事業	認知症への理解を深める普及啓発活動と、本人やご家族への相談支援の両方に取り組む。認知症は誰にでも起きうる高齢期の変化としての視点が重要です。認知症サポーター養成講座やステップアップ講座などの参加機会を設けるだけでなく、地域の何気ない会話の中でも自然に話せる環境をつくりたい。身近な会話の中に出るような認知症の話題に対しても、受け止め方や日常生活の支援のポイントを伝え、気軽に話せる雰囲気地域で育てていきたい。		
	介護予防事業	地域交流ひろばは、参加者が意見を伝えたり実現しやすいよう自主的に活動できるよう促すことで主体的な関わりを持てるようにしていく。 未把握者訪問は、介護予防事業の案内を行い、社会参加の機会を広げるための発信を積極的に進める。興味を持った方が参加につながるよう、活動イメージの説明や導入調整を行う。		
地域の課題 (本人、家族、地域住民の視点)		高齢者問題は実感しにくい若年層や介護経験をまだ持たない子供世代にはわかりにくく支援の広がりが難しい状況である。介護を抱える家族にとっても介護に関する情報不足や経済的負担の問題、取り組むためには時間が限られ、動くに動けない場面もある。交通の便の悪さが毎度のようにあげられ、社会的孤立やADL低下のリスクを抱えている状況。移動手段や買い物手段の拡充が求められているほか、人手の確保が必要な状況。これを様々な場面で啓発していく。		

R 6 報告		府中市地域包括支援センター これまさ	
取 組 目	総合相談支援業務	○	介護保険や福祉の相談から様々な生活での相談を含めて「断らない相談窓口」を目指して取り組んできた。対応困難と思われるケースについては包括内、府中市関係機関や支援関係者等と担当地区ケア会議など情報共有の場を設けて対応に臨んだ。独居、高齢者のみ世帯、8050問題、ヤングケアラーへの対処などNPOや学校とも連携を重ねてきた。夜間、日曜や祝祭日、年末年始も電話相談が増加傾向にある。
	権利擁護業務	○	介護者による不適切介護やネグレクト、高齢者自身のセルフネグレクトのケースなど虐待までには至らないケースが増加している。府中市高齢者支援課、権利擁護センターや関係者らと担当地区ケア会議を開催して、解決策や介護者との信頼関係の構築やサポートを丁寧に行なった。必要に応じて包括内の職員複数で関わっているケースも増えている。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	退院支援について、困難と思われるケースについても看護職のアドバイスや情報提供を受けて、包括内での連携体制のもと対応できている。 健康管理や治療が充足していない高齢者や家族からの理解・協力が得られないケースの受診や入院支援も増加傾向にある。医療機関への説明・連携が課題であり情報交換の機会を検討したい。 独居の高齢者を救急搬送後、自宅に返されるという事態も数件あった。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	○	不適切な介護と考えられる介護者の対応などケアマネジャーをはじめ関係しているサービス提供事業者と情報共有を図りチーム形成、アプローチに取り組んでいる。地域包括ケアシステムを目指して、地区担当ケア会議や「これまさカフェ」を開催して、事例検討や学習会を通じて支援者や関係機関との相互理解と地域共生の実現化を目指した。
	認知症対策事業	○	普及・啓発の取り組みとして圏域エリアの小・中学校や地域住民に対して「認知症サポーター養成講座」を計画通り実施し、一人ひとりが関心をもつこと、無理しない程度での取り組みや見守りを行えるように包括から発信してきた。オレンジサロンを開催しているところであるが、認知症の当事者や家族の参加の機会を増やすこととして、当センター独自の取り組みとしてコミュニティカフェを企画・開催した。
	地域包括支援ネットワーク構築	○	高齢者地域支援連絡会を定期的に開催しつつ、自治会・町会、民生委員、社会福祉協議会の地域支援コーディネーター、わがまち支え合いの会等との交流や協議を重ねて高齢者を見守るネットワークの構築・強化に取り組んできた。清水が丘地区および小柳町地区は包括白糸台とも協力しながら開催して、新しい圏域と地元目線に寄り添った地域交流を支えていくことを試みた。
	介護予防事業	○	「自分らしい生活を諦めない」支援体制の構築を目指して取り組んでいる。KCを中心に2名の担当とともに地域交流ひろば、フレイル予防講座を開催した。 未把握者訪問については、年度をまたぐ形ではあるが、一人でも多くの地域の高齢者の生活実態を把握するよう進行中である。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	◎	昨年10月の圏域変更による介護予防プランの引き継ぎ作業についてセンター間・担当者間でしっかりと遂行することができたと評価する。令和6年度は新規利用者が100件ほど増加しており、包括としてニーズに応えるべく奮闘中である。
地域の課題と重点目標			慣れた地域で安心して生活し続けられることを目的に、包括を拠点とした「高齢者見守りネットワーク」づくりに取り組み、自治会、シニアクラブ、民生委員などに発信する。地域で行われている防災訓練や行事などに参加して、交流を促進する。生活支援コーディネーターの役割を周知して、地域課題の抽出と社会資源の発掘に地域住民と取り組む。

R 7 計画		職員数 (R7.4.1現在)	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター これまさ		・センター長	1	
		・保健師、看護師	1	
		・社会福祉士	1	
		・主任介護支援専門員	1	
地域の状況 (R7.4.1現在)	人口 23,570 人	・介護支援専門員		
	高齢者人口 5,432 人	・介護福祉士		
	高齢化率 23.05 %	・その他	4	1
		合計	8	1
総合相談支援事業 (地域包括支援ネットワーク構築を含む)		身近な高齢者の相談窓口として地域の複雑・複合化する課題や問題に対処する。自治会や民生委員などともに地域を支える体制づくりに取り組んでいく。具体的には、高齢者見守りネットワークを活性化しつつ認知症、障害やヤングケアラーなどにも関心を持ち、地域を支える相談拠点として充実を図る。		
権利擁護業務		誰もが自分らしく地域で暮らせるために高齢者の権利を守り、高齢者虐待、不適切介護、セルフネグレクトで判断力が低下している場合には必要に応じて府中市や権利擁護センターに相談して必要な支援を行なっていく。昨年度は、特殊詐欺や通信販売などによる消費者被害の相談が増加した。当事者だけの解約手続きが困難な場合など支援していく。また、警察や消費生活センターと連携し、被害に遭わないための啓発にも取り組む。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		「これまさひろば、コミュニティカフェ」を活用して、いつでもケアマネジャーとの交流やフォローができる環境を整える。また、地域課題の解決や災害時要配慮者の個別避難計画作成のため、居宅介護支援事業所やケアマネジャーと地域住民、関係者とが交流・意見交換できるようにコーディネートしていく。		
地域ケア会議 (地域支援連絡会、担当地区ケア会議等)		個別ケースを検討する担当地区ケア会議で見えてきた課題を整理・統合して、2層協議体である高齢者地域支援連絡会やわがまち支え合い定例会などに発信・提議して課題解決へとつなげる仕組みを整える。さらに、1層協議体へ提案としてまとめて地域から府中市全体としての課題解決へとつながるプロセスを確立できるように取り組む。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		高齢者自身による「長いいきいき生活」の維持・向上を目指して、関係者とチームを形成して支える体制を整える。介護保険サービス、総合事業のほかインフォーマルサービスなどを活用して本人らしい生活を確立しつつ、地域社会への参加や役割づくりを促していく。		
(社会的包括的支援の実分業)	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者や家族がどう治療を受けたいのか決められない、加齢や認知症で判断力が低下して意思決定が困難なケースが増加している。関係する医療機関とも連携して、受けられる治療が本人にとって最善のものになるように支援していく。ACPや人生会議について知識を深めて、本人が意思決定できることを支える。		
	認知症対策事業	小・中学校および地域での「認知症サポーター養成講座」を計画的に開催する。生徒のみならずPTAにも開催について働きかけを行いながら、若い世代の方達への関心に持ってもらうように取り組む。 地域での障壁や偏見を取り除いて、認知症があっても高齢者や家族が安心して暮らせるご近所とのつながり作りを行う。		
	介護予防事業	清水が丘エリアでの介護予防事業が4月より始まった。まずは、地域に住む高齢者への周知・啓発を行なって、関心が高まるように計画的に進めたい。また、カフェ開催も検討して、地域住民同士で緩やかにつながる関係やきっかけづくりを是政、小柳町地区とともに促進することを目指す。未把握者訪問を継続的に実施して、住民のフレイル予防や孤立化しないために全スタッフで取り組む。		
地域の課題 (本人、家族、地域住民の視点)		災害要配慮者を対象にした「個別避難計画」の作成事業が開始になる。要配慮者だけでなく、地域住民一人ひとりが自分ごととして理解し作成できるワークショップの企画・開催を検討する。わがまち支え合いのメンバーや自治会、民生委員、地域支援コーディネーターを巻き込んで、住民同士の相互理解や孤立を防ぐことを目的とする。		

R 6 報告		府中市地域包括支援センター みなみ町	
取 組 項 目	総合相談支援業務	○	圏域変更により、令和6年10月以降の相談件数は約3倍となった。より効果的で効率的な相談対応のため、インテークシートの改良や業務内容の整理を行った。 ○ 圏域変更前に事業所内勉強会を実施し、対応力の向上を図った。
	権利擁護業務	○	圏域変更により、連携する医療機関や介護サービス事業所が拡大した。ケースに関する連携の中で、権利擁護制度の活用について情報共有を行った。 ○ 虐待対応の流れについて、事業所内で共有を行った。 虐待ケースについては、定期的に事業所内ミーティングで進捗状況の確認を行った。
	在宅医療・介護連携推進事業	○	圏域変更に伴い相談ケースが増えたため、医療機関との連携機会も増え、お互いを知ることができ、気軽に相談できる医療機関も多くなった。そのため、些細なことや気になるケースなどの情報共有を行い、早期に対応することができた。 ○ 個別のケア会議に医師が参加することも増え、困難ケースの支援方針を一緒に考えることができた。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	○	隣接する地域包括支援センターと連携し、ケアマネサロンを年4回開催。各回講師を招いて社会資源の理解を深めたり、ケアマネ同士の情報共有等を行った。 ○ 8050虐待事例をテーマに多職種事例検討会を開催した。医師3名含む16職種52事業所80名の参加があり、ネットワークのさらなる構築を行うことができた。
	認知症対策事業	○	認知症サポーター養成講座は、文化センターに加え多摩職業能力開発センターで年間4回実施し、認知症サポーターの普及に努めた。 ○ ささえ隊ネット連絡会を年間5回開催し、地域でできる認知症支援について情報交換を行った。また、令和7年3月に特別養護老人ホームの外出ボランティアのコーディネートを行った。
	地域包括支援ネットワーク構築	○	新圏域に対しては、民生委員や自治会、関係機関等へ広報誌を配布し、包括周知に努めた。オレンジサロン等には、新圏域からの参加者も徐々に増えている。
	介護予防事業	○	地域交流ひろばの張り付きなし会場1か所を自主化し、住民主体で活動していくようサポートした。 ○ 未把握者訪問はできなかったが、地域交流広場や一体的実施でリスクが高い方をサービスCやフレイル予防講習会へつなぐことができた。
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務	○	圏域変更前に比べ、プラン数が約2倍となった。予防プランの作成手順、作成書類等について整理し、業務の効率化を行った。 ○ 新しく予防プランを作成する職員へ、OJTにより研修等を行った。
地域の課題と重点目標			現担当エリアにおいては、身寄りがいない高齢者、低所得による生活困窮など課題が重層化し、複雑化するケースが散見される。様々な社会資源と連携し、ニーズに適切に対応できるよう、多職種多機関連携や地域協働を進める必要がある。 新担当エリアにおいては、現担当包括との信頼関係があるため、ゼロから信頼関係を構築するという点で課題がある。丁寧に関係づくりをしていくことが必要。

R 7 計画		職員数（R7.4.1現在）	常勤	非常勤
府中市地域包括支援センター みなみ町		・センター長	1	
		・保健師、看護師 ・社会福祉士	1 センター長が兼務	
地域の状況 （R7.4.1現在）	人口 27,051 人	・主任介護支援専門員	1	
	高齢者人口 6,417 人	・介護支援専門員		
	高齢化率 23.72 %	・介護福祉士		
		・その他	4	3
		合計	7	3
総合相談支援事業 （地域包括支援ネット ワーク構築を含む）		圏域変更の周知により、より多様な相談ケースに対応することが見込まれる。普段から高齢者支援課との連携を密に行い、ケースに合わせた適切な支援を受けられるよう備える。 複合的な課題を持つ世帯のニーズを整理し、多様なケースに適切に対応できるよう事業所内勉強会を行う。 ネットワークが構築され、自治会や民生委員から見守り相談が寄せられている。地域住民やシニアクラブ等には引き続き顔の見える関係づくりのため、介護予防事業や広報誌による周知活動を行う。		
権利擁護業務		高齢者虐待対応について事業所内外で共有し、権利侵害を受けている高齢者の早期発見早期対応に務める。 消費者被害の相談に迅速かつ適切に対応できるよう、警察や消費生活センター等専門機関との連携を強化する。		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		地域の介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分析し、ニーズに基づいたテーマで、ケアマネサロンを年2回開催する。 多様な関係者との顔の見える関係づくりや意見交換の場として、事例検討会を年1回開催する。		
地域ケア会議 （地域支援連絡会、 担当地区ケア会議等）		ネットワーク構築を目的として、高齢者地域支援連絡会を年2回開催する。 個別の困難ケースについては、必要に応じて担当地区ケア会議を開催し、多職種間で情報共有や検討を行う。また、協議の中で適宜ケア会議やモニタリングが必要と判断された場合は実施する。		
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援		介護予防プランに、必要に応じて保険給付や総合事業以外の多様な社会資源を位置づけられるよう、基本的な考え方について職員間で共有する。 利用者のセルフマネジメントを推進するため、必要に応じてサービスCの利用につながるよう働きかける。		
（ 社 会 保 障 支 援 実 分 業 ）	在宅医療・介護 連携推進事業	医療機関との連携方法など在宅療養に関連する知識や技術を包括内で共有し、全職員がスムーズに連携できるよう取り組む。 医療機関との情報交換会や在宅療養に関する研修等には、在宅療養担当以外の職員も積極的に参加し、在宅療養相談窓口業務の質の向上を行う。		
	認知症対策事業	様々な対象者へ向け認知症サポーター養成講座を行い、地域住民や関係機関が認知症について正しく理解できるよう、地域全体に働きかける。 ささえ隊ネットメンバーと認知症当事者の接点を増やし、ささえ隊ネットメンバーの質の向上や認知症高齢者の社会参加等につなげる。		
	介護予防事業	圏域変更を機に、介護予防講座参加者の拡大を目指す。特に、若年層へ介護予防事業を周知できる講座の開催を実施する。 介護予防事業の圏域変更がスムーズに行えるよう、様々な場面で広報活動を実施する。		
地域の課題（本人、家族、地域住民の視点）		身寄りがなくキーパーソン不在、低所得による生活困窮、ダブルケアなど課題が重層化し、複雑化するケースが散見される。様々な社会資源と連携し、ニーズに適切に対応できるよう、多職種多機関連携や地域協働を進める必要がある。 新圏域において、信頼関係の構築という点で課題があるため、丁寧な関係づくりに努める。		

令和6年度府中市地域包括支援センター活動実績関係資料

【表1】

1 相談件数	合計（うち新規）				来所		電話		訪問		文書・メール		その他	
	6年度	新規件数	5年度	新規件数	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
泉苑	4,015	166	5,023	(202)	221	193	2,438	2,877	866	1,210	25	39	465	621
よつや苑	2,851	264	4,123	(306)	131	216	2,264	3,232	277	455	83	115	96	78
あさひ苑	4,686	443	5,297	(664)	160	197	2,688	2,643	1,186	1,310	242	671	410	435
安立園	4,369	354	4,252	(333)	364	333	3,001	2,602	636	1,011	194	119	174	150
おしたて	4,553	295	6,022	(651)	172	220	2,894	3,962	467	603	896	875	124	345
かたまち	2,939	274	3,418	(258)	183	194	1,914	2,080	588	691	164	291	90	132
しんまち	4,187	296	3,780	(276)	585	575	2,474	2,218	830	672	104	79	194	181
白糸台 (9月末まで緑苑)	5,218	426	4,492	(181)	207	237	2,874	2,642	1,231	1,307	719	54	187	228
にしふ	1,462	128	1,367	(151)	95	78	1,073	946	228	256	9	9	57	56
これまさ	3,053	219	2,179	(198)	264	221	1,720	1,156	872	668	107	54	90	54
みなみ町	1,923	169	1,549	(96)	112	114	1,050	768	556	426	115	54	90	146
合計	39,256	3034	41,502	(3316)	2,494	2,578	24,390	25,126	7,737	8,609	2,658	2,360	1,977	2,426

2（上位5相談者）	① 本人	② 介護保険関係機関	③ 同居親族	④ 別居親族	⑤ 医療機関
泉苑	1,348	564	585	457	295
よつや苑	688	453	474	448	218
あさひ苑	2,002	653	562	465	313
安立園	1,147	740	760	603	315
おしたて	1,294	515	507	423	297
かたまち	716	279	510	440	240
しんまち	1,342	521	643	601	248
白糸台 (9月末まで緑苑)	1,942	788	592	461	271
にしふ	383	207	222	203	136
これまさ	1,276	275	422	341	213
みなみ町	410	236	309	315	185
合計	12,548	5,231	5,586	4,757	2,731

3（上位5相談内容）	① 高齢者介護（保険）	② 高齢者日常生活相談	③ 在宅療養	④ 認知症	⑤ 高齢福祉サービス
泉苑	1,205	664	310	256	113
よつや苑	1,139	189	202	71	103
あさひ苑	2,354	1,119	820	309	119
安立園	2,680	365	591	336	521
おしたて	1,847	1,060	439	215	461
かたまち	1,765	335	254	176	335
しんまち	2,215	26	447	207	441
白糸台 (9月末まで緑苑)	2,381	555	858	484	178
にしふ	609	469	289	67	41
これまさ	1,476	446	492	225	206
みなみ町	859	215	298	258	37
合計	18,530	5,443	5,000	2,604	2,555

【表2】

担当地区ケア会議実施状況

センター名	実施回数	実対象者数
泉苑	15	12
よつや苑	12	9
あさひ苑	11	9
安立園	8	7
おしたて	3	3
かたまち	3	3
しんまち	5	5
白糸台 (9月末まで緑苑)	5	3
にしふ	8	5
これまさ	7	6
みなみ町	10	8
白糸台	6	5
合計	93	75

【表3】高齢者地域支援連絡会実施状況

センター名	実施回数	主な実施内容
泉苑	6	圏域の変更について、熱中症対策について等
よつや苑	4	圏域の変更について、地域課題に関するアンケート等
あさひ苑	5	地域の見守り活動について、熱中症見守り事業について等
安立園	2	地域の生活情報について、あなたのまちの強み・弱み
おしたて	3	熱中症見守り支援について、認知症の方について、地域の見守り
かたまち	3	地域づくりについて、地域の活動状況の確認、防犯講座
しんまち	4	地域包括支援センターの役割、圏域変更について等
白糸台 (9月末まで緑苑)	4	地域での熱中症対策、情報共有、圏域変更について
にしふ	1	特殊詐欺等の防犯、圏域変更、空き家対策について等
これまさ	8	圏域の変更について、認知症の方への支援等
みなみ町	1	出席者の活動報告と情報交換、市のサービスの紹介
合計	41	※書面開催も回数に含む

【表5】認知症サポーター

【表4】包括ケア会議実施状況

センター名	実施回数	介護支援専門員			地域関係者等
		講演会・研修会	事例勉強会	情報交換会	情報交換会等
泉苑	4	1	1	2	0
よつや苑	3	1	0	2	0
あさひ苑	12	3	2	4	3
安立園	4	2	0	1	1
おしたて	2	2	0	0	0
かたまち	2	2	0	0	0
しんまち	2	1	0	0	1
白糸台 (9月末まで緑苑)	10	3	2	4	1
にしふ	8	2	2	2	2
これまさ	2	1	0	0	1
みなみ町	4	2	1	1	0
合計	53	20	8	16	9

「ささえ隊」養成講座実施状況

センター名	実施回数	養成人数
泉苑	4	286
よつや苑	13	342
あさひ苑	2	223
安立園	1	8
おしたて	1	4
かたまち	1	6
しんまち	4	229
白糸台 (9月末まで緑苑)	2	28
あさひ苑・白糸台共催	2	274
にしふ	1	6
これまさ・おしたて共催	1	135
これまさ	2	112
みなみ町	5	46
合計	39	1,699

【表6】 家族介護者教室実施状況

センター名	実施回数	参加者数	主な内容
泉苑	6	33	オレンジサロン
よつや苑	6	31	オレンジサロン
あさひ苑	6	29	オレンジサロン
安立園	11	56	認知症家族介護者懇談会、オレンジサロン
おしたて	8	86	自分に合った福祉用具の選び方、認知症について学ぼう、オレンジサロン
かたまち	6	14	オレンジサロン
しんまち	8	51	疲れた体をリフレッシュ、誤嚥性肺炎と嚥下障害、オレンジサロン
白糸台 (9月末まで緑苑)	6	24	オレンジサロン
にしふ	18	48	近況報告懇談会、オレンジサロン
これまさ	6	21	オレンジサロン
みなみ町	6	43	オレンジサロン
泉苑・あさひ苑・ 緑苑共催	2	77	薬剤師に聞くお薬のはなし、老年内科専門医による認知症・高齢者のからだについて
あさひ苑・緑苑共催	1	23	梅雨場の食事の注意点
合計	90	536	

【表7】 介護予防コーディネーターの普及啓発活動状況

センター名	介護予防講座		講師派遣		活動件数			事業説明会		ふちゅう体操普及		イベント参加人数
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	訪問	面接	電話	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	
泉苑	56	379	4	62	49	0	0	7	43	11	3,167	33
よつや苑	22	174	34	328	70	4	1	3	17	6	251	19
あさひ苑	53	549	2	46	66	35	0	2	27	3	460	14
安立園	84	547	9	140	3	0	0	0	0	6	1,055	33
おしたて	64	778	13	134	36	6	17	2	4	2	370	29
かたまち	35	339	4	64	0	2	1	1	4	5	1,340	17
しんまち	63	328	8	104	81	1	5	0	0	4	1,250	45
白糸台 (9月末まで緑苑)	55	697	19	112	40	7	127	1	22	4	85	71
にしふ	64	331	6	87	12	6	2	1	8	3	1,270	29
これまさ	72	790	18	210	49	9	13	0	0	12	2,162	74
みなみ町	23	111	4	32	3	6	1	1	6	7	1,840	31
合計	591	5,023	121	1,319	409	76	167	18	131	63	13,250	395

【表8】 予防プラン件数（延べ件数）

センター名	＜事業対象者＞				＜要支援1＞				＜要支援2＞				合計				委託 事業所 数
	作成件数	直接	委託	併設	作成件数	直接	委託	併設	作成件数	直接	委託	併設	作成件数	直接	委託	併設	
泉苑	24	12	12	0	568	437	131	0	1,376	1,119	257	72	1,968 (770)	1,568 (557)	400 (213)	72 (4)	21 (21)
	-	50.0%	50.0%	0.0%	-	76.9%	23.1%	0.0%	-	81.3%	18.7%	5.2%	-	79.7%	20.3%	3.7%	
よつや苑	11	0	11	11	851	664	187	156	1,020	758	262	157	1,882 (596)	1,422 (500)	460 (96)	324 (87)	10 (2)
	-	0.0%	100.0%	100.0%	-	78.0%	22.0%	18.3%	-	74.3%	25.7%	15.4%	-	75.6%	24.4%	17.2%	
あさひ苑	14	14	0	0	1,073	846	227	0	1,600	1,192	408	45	2,687 (862)	2,052 (691)	635 (171)	45 (4)	14 (14)
	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	78.8%	21.2%	0.0%	-	74.5%	25.5%	2.8%	-	76.4%	23.6%	1.7%	
安立園	40	33	7	0	1,250	1,162	88	0	1,976	1,821	155	0	3,266 (2,470)	3,016 (2,297)	250 (173)	0 (0)	9 (3)
	-	82.5%	17.5%	0.0%	-	93.0%	7.0%	0.0%	-	92.2%	7.8%	0.0%	-	92.3%	7.7%	0.0%	
おしたて	52	52	0	0	1,445	1,196	249	0	1,161	968	193	0	2,658 (1,070)	2,216 (939)	442 (131)	0 (0)	16 (16)
	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	82.8%	17.2%	0.0%	-	83.4%	16.6%	0.0%	-	83.4%	16.6%	0.0%	
かたまち	71	66	5	0	1,188	1,123	65	0	1,226	1,213	13	0	2,485 (661)	2,402 (646)	83 (15)	0 (0)	11 (11)
	-	93.0%	7.0%	0.0%	-	94.5%	5.5%	0.0%	-	98.9%	1.1%	0.0%	-	96.7%	3.3%	0.0%	
しんまち	57	57	0	0	756	700	56	0	1,131	939	192	0	1,944 (846)	1,696 (683)	248 (163)	0 (0)	14 (8)
	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	92.6%	7.4%	0.0%	-	83.0%	17.0%	0.0%	-	87.2%	12.8%	0.0%	
白糸台 (9月末まで緑苑)	17	17	0	0	418	379	39	0	1,312	1,074	238	0	1,747 (662)	1,470 (551)	277 (111)	0 (0)	18 (10)
	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	90.7%	9.3%	0.0%	-	81.9%	18.1%	0.0%	-	84.1%	15.9%	0.0%	
にしふ	24	24	0	0	503	380	123	24	779	700	79	17	1,306 (972)	1,104 (814)	202 (158)	41 (17)	10 (4)
	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	75.5%	24.5%	4.8%	-	89.9%	10.1%	2.2%	-	84.5%	15.5%	3.1%	
これまさ	4	4	0	0	1,221	1,153	68	8	1,277	1,117	160	87	2,502 (502)	2,274 (464)	228 (38)	95 (27)	11 (2)
	-	100.0%	0.0%	0.0%	-	94.4%	5.6%	0.7%	-	87.5%	12.5%	6.8%	-	90.9%	9.1%	3.8%	
みなみ町	26	23	3	0	1,070	1,002	68	0	1,052	955	97	0	2,148 (680)	1,980 (628)	168 (52)	0 (0)	8 (5)
	-	88.5%	11.5%	0.0%	-	93.6%	6.4%	0.0%	-	90.8%	9.2%	0.0%	-	92.2%	7.8%	0.0%	
合計	340	302	38	11	10,343	9,042	1,301	188	13,910	11,856	2,054	378	24,593 (10,091)	21,200 (8,770)	3,393 (1,321)	577 (139)	142 (96)
	100.0%	88.8%	11.2%	0.0%	100.0%	87.4%	12.6%	1.8%	100.0%	85.2%	14.8%	2.7%	100.0%	86.2%	13.8%	2.3%	

※（）内は介護予防ケアマネジメントによるケアプランの作成件数（「委託事業所数」欄については介護予防ケアマネジメントの委託事業所数）。

令和 6 年度府中市福祉保健部高齢者支援課（地域支援統括関連）報告

1 総合相談支援業務

(1) 相談件数

1 相談件数	R 6	R 5	前年度比
来所	164	463	35.4%
電話	2,047	2,712	75.5%
訪問	374	390	95.9%
その他	501	337	148.7%
合計	3,086	3,902	79.1%
（うち新規）	239	499	47.9%

2 相談者内訳	R 6	R 5	前年度比
本人	445	758	58.7%
同居親族	256	400	64.0%
別居親族	249	452	55.1%
近隣・知人	89	88	101.1%
地域包括支援センター	1,392	1,432	97.2%
ケアマネジャー	174	105	165.7%
介護サービス事業者・高齢福祉関係機関	145	228	63.6%
社会福祉協議会	196	42	466.7%
成年後見人	42	183	23.0%
民生委員	2	3	66.7%
障害者関係機関	17	21	81.0%
地域関係機関（銀行・商店等）	12	3	400.0%
医療機関	154	177	87.0%
市関係課	319	111	287.4%
警察・消防	117	109	107.3%
その他官公庁	79	31	254.8%
その他	36	9	400.0%
合計	3,724	4,152	89.7%

3 相談内容	R 6	R 5	前年度比
高齢者日常生活相談	671	866	77.5%
高齢者住宅相談	130	169	76.9%
高齢者施設相談	260	366	71.0%
介護（保険）サービス	335	325	103.1%
高齢福祉サービス	218	312	69.9%
介護予防・地域支援事業	39	27	144.4%
在宅療養	33	45	73.3%
医療機関	138	22	627.3%
認知症	210	285	73.7%
精神疾患	93	52	178.8%
高齢者虐待	1,126	922	122.1%
成年後見制度	226	237	95.4%
消費者被害	3	2	150.0%
熱中症に関すること	3	18	16.7%
生活保護	263	61	431.1%
障害者福祉施策	26	22	118.2%
ひとり親家庭・DV・子ども	6	2	300.0%
見守り相談	160	422	37.9%
緊急対応・安否確認	67	147	45.6%
震災関係	0	3	0.0%
その他	174	180	96.7%
合計	4,181	4,485	93.2%

(2) 孤独死※件数

ア 死後 1 週間以上経過して発見されたもの

1 3 件（うち 6 5 歳以上 1 0 件）

イ 発見されるまでの期間に関わらないもの

2 3 件（うち 6 5 歳以上 2 0 件）

※ 府中市では、孤独死の定義を「年齢や生活形態に拘わらず、社会的、家族的に孤立していることにより自宅で誰にもみとられずに死を遂げること」としている。

2 権利擁護業務

(1) 地域包括支援センター等関係機関との連携による高齢者虐待の予防と対応

ア 養護者による高齢者虐待

(件数)

内訳	R6	R5
通報・相談件数	131	141
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	69	36
虐待ではないと判断した事例	3	12
虐待の判断に至らなかった事例	39	93
事実確認中の事例	20	

※ 高齢者虐待に準ずるもの（セルフ・ネグレクト、被虐待者が65歳未満）は除く。

(参考) セルフ・ネグレクト 6件

被虐待者が65歳未満 2件

イ 養介護施設従事者等による高齢者虐待

(件数)

内訳	R6	R5
通報件数	8	9
虐待の事実が認められた事例	2	1
虐待の事実が認められなかった事例	1	0
虐待の事実の判断に至らなかった事例	4	3
事実確認中の事例	1	5

(令和7年3月31日時点)

(2) 権利擁護センターふちゅうとの連携による成年後見制度の活用

成年後見制度の市長申立件数（高齢者）20件

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- (1) 担当地区ケア会議の効率的、効果的な開催による支援体制の強化（虐待事例、困難事例等の会議への出席等）

担当地区ケア会議実施回数 88回

- (2) 介護支援専門員の研修会（市主催）の開催 1回
「新任居宅介護支援専門員研修会」（オンライン開催）
参加者数 11人

- (3) 認知症の人や家族への総合的な支援
ア 認知症についての正しい理解の普及啓発

- (ア) キャラバン・メイトの養成
現在159人

- (イ) 東京都開催のキャラバン・メイト養成講座の受講
6人（地域包括支援センター職員4人）

- (ウ) 府中市認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の事務局としての活動
44講座1,736人（累計33,059人）

キャラバン・メイトの所属	実績	市 民		企業・職域団体		学 校		行 政		合 計		
		R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	増減数
地域包括支援センター	講座数	22	23	7	5	10	17	0	0	39	45	-6
	養成数	238	269	71	81	1,390	2,034	0	0	1,699	2,384	-685
市	講座数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	-1
	養成数	0	0	0	0	0	0	0	49	0	49	-49
その他	講座数	3	3	2	3	0	0	0	0	5	6	-1
	養成数	15	36	22	39	0	0	0	0	37	75	-38
合計	講座数	25	26	9	8	10	17	0	1	44	52	-8
	養成数	253	305	93	120	1,390	2,034	0	49	1,736	2,508	-772

※ 学校 第2小、武蔵台小、新町小、第6小、小柳小、白糸台小
第2中、第4中、第8中、第9中

- (I) 認知症に関わる講演会の開催
映画上映&トークショー「99歳母と暮らせば」
講演会 参加者 223人（関係者含む）

イ 認知症の人とその家族への支援体制の構築

- (ア) 見守り等支援事業の実施
社会福祉協議会の有償在宅福祉サービスを活用した。
提供サービス：見守り、話し相手、散歩の付添い
利用者数 延べ 84人
提供時間 延べ 231.5時間
- (イ) 認知症高齢者等探索事業の実施（延利用者数 381人）

(ウ) 府中市介護者の会の運営支援（社会福祉協議会への委託による実施）

a 介護者の会（各会において毎月1回開催）

	開催回数	内訳			小計
		介護者	ボランティア	専門職	
此の花	12	20	26	15	61
けやき	12	16	35	20	71
雲雀	11	21	42	15	78
若年性認知症 介護者の会	12	53	27	36	116
合計	47	110	130	86	326

b 若年性認知症関係者学習会・交流会

開催数 1回 参加者数 15人

c 介護者応援ボランティア連絡会

開催数 2回 参加者数 14人

d 認知症カフェ「ゆずカフェ」

開催数 12回 参加者数延べ 21人

ボランティア 延べ 72人 専門職 延べ 36人

(4) 高齢者見守りネットワーク事業の普及啓発

熱中症対策として、自治会・民生委員に依頼し、6月～9月に高齢者世帯を対象に熱中症予防啓発グッズの配付と見守りを実施した。

協力者数 自治会 115団体 民生委員 124人

対象者数 自治会 6,752人 民生委員 4,519人

※ その他、試行的に、シニアクラブにも熱中症予防啓発グッズを配付し、クラブ会員に対する周知を行った。

(5) 老い支度事業

ア 「未来ノート」販売

販売冊数（市 132冊、社会福祉協議会 123冊、合計 255冊）

イ 講座の開催

老い支度カレッジ（各論 4回連続講座）

（社会福祉協議会への委託による実施）

講座名	参加数
上手に老いるために	26
意外に知らない介護にかかるお金の話	29
みんなが知りたい葬儀の話	24
心が軽くなる遺言書の書き方	38
合計	117

4 介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

基本チェックリスト返信状況

	R 6	R 5
返信者	4,032 人	3,419 人
返信率	38.8%	28.7%

リスク有該当者数

R 6	R 5
1,436 人	1,162 人

(2) 介護予防普及啓発事業

教室名	延べ人数(人)	
	R 6	R 5
地域交流ひろば	35,593	29,349

(3) 介護予防推進センター事業

ア 利用者数

事業名	実人数(人)			延べ人数(人)		
	R 6	R 5	増減数	R 6	R 5	増減数
介護予防教室	26 種	30 種	- 4	16,402	21,511	-5,109
介護予防講座	548 回	516 回	32 回	6,860	6,005	855
元気一番!!ふちゅう体操普及	25 回	34 回	-9 回	3,231	3,921	-690
介護予防相談	—	—	—	464	496	-32

イ 介護予防サポーターの育成及び活動状況

新規登録者数		24 人
育成	研修(スキルアップ研修含)開催数	74 回
	研修(スキルアップ研修含)受講者数	665 人
活動	派遣人数	6,154 人

ウ 自主グループの育成・支援

延べ401グループ